

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年11月13日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自 2012年7月1日 至 2012年9月30日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(223)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(296)6517(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自2011年4月1日 至2011年9月30日	自2012年4月1日 至2012年9月30日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
売上収益(百万円) (第2四半期連結会計期間)	44,689 (25,067)	46,262 (24,659)	93,622
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	6,501	8,103	13,094
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円) (第2四半期連結会計期間)	4,705 (2,976)	6,897 (4,354)	7,972
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益(百万円)	3,491	6,120	7,110
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	37,952	55,374	46,818
総資産額(百万円)	106,728	110,807	111,287
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(円) (第2四半期連結会計期間)	36.93 (23.35)	49.48 (30.98)	62.17
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益(円)	33.20	48.22	56.33
親会社所有者帰属持分比率(%)	35.6	50.0	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,182	7,248	16,143
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	876	2,525	2,174
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,131	5,768	2,264
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	32,595	37,897	39,596

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アンリツ株式会社)、子会社39社、関連会社3社により構成されており、計測事業、産業機械事業を主たる事業として、“オリジナル&ハイレベル”な製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

当第2四半期連結累計期間における、当社グループの事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度(日本基準)では情報通信事業を報告セグメントとして開示しておりましたが、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より区分を「その他」に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州債務問題を背景に先進国の停滞が続くと共に新興国の景気も減速しており、成長の下振れリスクが高まりました。また、国内においては、日中関係の冷え込みが経済に及ぼす影響の拡大が懸念されます。

情報通信ネットワークの分野においては、ブロードバンド化の進展とともに映像配信サービスやクラウドコンピューティングなどさまざまなサービスが利活用されています。なかでも移動通信の分野では多種多様なサービスやアプリケーションを利用できるスマートフォンやタブレット端末などが急速に普及しています。そのため、モバイルネットワークのデータ通信量は急速に増加しており、通信の大容量高速化への需要が高まっています。これに対応するため、通信速度の飛躍的な向上が可能な通信規格であるLTE (Long Term Evolution) の商用サービス展開が加速するとともに、公衆無線LANなどによるオフロード化が進展しており、世界の主要な通信事業者や通信端末・機器ベンダーによる開発投資が高い水準で継続しています。さらに、移動体通信サービスが拡大している新興国においても、基地局など通信インフラの整備が積極的に進められています。

このようにビジネスチャンスが拡大するなか、当社グループは、ソリューションの強化やラインアップの充実、顧客サポート力の強化など、事業拡大の基盤整備に積極的に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間は、モバイル市場向け計測器の堅調な需要により計測事業が好調に推移しました。この結果、受注高は473億8百万円（前年同期比5.5%増）、売上収益は462億62百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は87億49百万円（前年同期比16.5%増）、税引前四半期利益は81億3百万円（前年同期比24.6%増）、また四半期利益は税効果会計上の見積り変更もあり69億円（前年同期比46.7%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は68億97百万円（前年同期比46.6%増）となりました。

なお、本四半期報告書に記載の数値は国際会計基準（IFRS）ベースで表示しております。前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度の数値は、前期に開示した日本基準の数値をIFRSに組み替えて表示しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者などへ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシユアランスの開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結累計期間は、北米や日本を中心に高速通信規格であるLTEのチップセットや携帯端末の規格適合試験や相互接続試験を行う計測システム等の需要が継続したことに加え、日本ではLTE端末の製造用計測需要が立ち上がりました。また、アジアを中心にスマートフォンの製造用計測器の需要が堅調に推移しました。一方、エレクトロニクス分野の計測器の需要は全般的に低調でした。この結果、売上収益は353億58百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は85億13百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

産業機械事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム、及び電子部品の高密度実装ラインにおける品質検査ソリューションなどの開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結累計期間は、食品産業向けビジネスにおいて、国内、海外ともに異物検出機や重量選別機を中心に需要が堅調に推移しました。この結果、売上収益は72億19百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は4億79百万円（前年同期比31.8%増）となりました。

その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。なお、これまで開示セグメントとしていた情報通信事業は、第1四半期連結会計期間からその他の事業に含めて開示しています。

当第2四半期連結累計期間は、デバイス事業は超高速通信用光デバイスの開発に努める一方、情報通信事業は前年度からの経営構造改革の進展と成果獲得に努めました。この結果、売上収益は36億84百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は59百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりです。

資産

資産合計は、1,108億7百万円となり、前期末に比べ4億80百万円減少しました。主に棚卸資産、有形固定資産が増加する一方、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権が減少しました。

負債

負債合計は、554億23百万円となり、前期末に比べ90億45百万円減少しました。これは、主として社債及び借入金が増加する一方、流動負債・非流動負債合計で78億55百万円減少したことによるものです。

資本

資本は、553億83百万円となり、前期末に比べ85億65百万円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加に加えて、新株予約権付社債の株式への転換により資本金及び資本剰余金が増加したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は50.0%（前期末は42.1%）となりました。

なお、有利子負債残高（リース債務を除く）は222億58百万円（前期末は301億13百万円）となり、デット・エクイティ・レシオは0.40（前期末は0.64）となりました。

（注）親会社所有者帰属持分比率：親会社所有者帰属持分 / 資産合計
デット・エクイティ・レシオ：有利子負債 / 親会社所有者帰属持分

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、378億97百万円となり、期首に比べ16億98百万円減少しました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、47億22百万円のプラス（前年同期は63億6百万円のプラス）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、純額で72億48百万円（前年同期は71億82百万円の獲得）となりました。これは、税引前四半期利益の計上が主な要因です。

なお、減価償却費及び償却費は14億9百万円（前年同期比64百万円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で25億25百万円（前年同期は8億76百万円の使用）となりました。これは、生産能力増強のための新工場用地購入を含め、有形固定資産の取得による支出23億14百万円（前年同期比16億16百万円増）が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、純額で57億68百万円（前年同期は11億31百万円の使用）となりました。これは、普通社債99億円の償還に対して60億円を新規発行で賄ったこと、及び配当金の支払額13億71百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社では、2010年4月27日開催の取締役会において、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を維持することを確認しており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

基本方針の実現のための取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、利益ある持続的成長を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記の基本方針に沿うものと考えます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2010年6月24日開催の当社第84期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を付議し、株主の皆様のご承認を得て継続導入いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付け実行に先立って当社取締役会に対し大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を提出した後、当社の求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間（以下「買付行為評価期間」といいます。）として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告（発動に関して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を含みます。）を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動に際して株主総会の承認を得るべき旨の勧告を行った場合、当社取締役会は、株主意思確認のための株主総会を招集し、対抗措置発動に関する議案を付議することができるものとします。当社取締役会は、当該株主総会において対抗措置発動に関する議案が可決された場合には、対抗措置発動の決議を行い、議案が否決された場合には、不発動の決議を行うものとし

ます。

3 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第84期定時株主総会終結の時から2013年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.anritsu.com/ja-JP>) に掲載の2010年4月27日付プレスリリースをご覧ください。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするため、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが独立委員会の設置など、公正性・客観性を担保するとともに、所定の場合には対抗措置発動につき株主意思確認のための株主総会を招集できることとするなど、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(5) 研究開発活動

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company (米国)、Anritsu Ltd. (英国)、Anritsu A/S (デンマーク)、及び Anritsu Solutions S.r.l. (イタリア) において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

産業機械事業はアンリツ産機システム株式会社が研究開発を行っております。

国際会計基準 (IFRS) の適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当第2四半期連結累計期間の研究開発投資の金額は4,677百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2012年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2012年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,956,194	143,956,194	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	143,956,194	143,956,194	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第10回新株予約権

決議年月日	2012年7月31日
新株予約権の数(個)	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 647
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日(当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日)まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記は、会社法の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとして発行する新株予約権について、2012年7月31日開催の取締役会で具体的な発行条件を決定したものであります。

第11回新株予約権

決議年月日	2012年6月27日
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 647
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社または当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間(喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日(当該日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日)まで)に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記は、会社法の規定並びに2012年6月27日開催の第86期定時株主総会決議及びその委任に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権について、2012年7月31日開催の取締役会で具体的な発行条件を決定したものであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2012年7月1日～ 2012年9月30日 (注)	4,987	143,956	1,564	19,052	1,564	28,002

(注) 新株予約権の行使による増加であります。なお、増加した株式数のうち3千株は、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の要項に定める転換価額調整条項に従い、当該社債の転換価額が2012年4月1日以降の期間において遡及的に調整されたことに伴い、2012年7月1日から2012年7月31日までの間に発行された株式の数であります。

(6)【大株主の状況】

2012年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30,867	21.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,197	9.16
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	4,858	3.37
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証 券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四 丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー)	3,699	2.56
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,668	1.85
BARCLAYS CAPITAL SECURI TIES LIMITED (常任代理人 バークレ イズ証券株式会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東 京都港区六本木六丁目10番1号)	2,357	1.63
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.60
NORTHERN TRUST CO. (AVF C) SUB A/C NON TREATY (常任 代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三 丁目11番1号)	2,156	1.49
DEUTSCHE BANK AG LONDON - PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁 目11番1号 山王パークタワー)	1,504	1.04
MELLON BANK, N.A. AS AGE NT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代 理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業 部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,438	0.99
計	-	65,059	45.19

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	30,867
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	13,197
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,858

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する
 当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数(千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,500
三井住友信託銀行再信託分・エヌイーシーインフロンティア株式会社 退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

3. 大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の通知を受け
 ておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大
 株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2012年5月28日	5,480	3.95
D I A Mアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2012年5月31日	4,836	3.49
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2012年8月14日	12,929	9.30
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	2012年9月3日	14,653	10.25

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2012年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 637,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,879,000	142,879	-
単元未満株式	普通株式 440,194	-	-
発行済株式総数	143,956,194	-	-
総株主の議決権	-	142,879	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2012年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	635,000	-	635,000	0.44
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	-	637,000	-	637,000	0.44

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2012年7月1日から2012年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表等】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	IFRS移行日 2011年4月1日	前連結会計年度 2012年3月31日	当第2四半期 連結会計期間 2012年9月30日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	27,993	39,596	37,897
営業債権及びその他の債権	19,191	23,471	21,759
その他の金融資産	1	10	37
棚卸資産	15,659	14,770	16,490
未収法人所得税	140	160	177
その他の流動資産	1,067	934	1,251
流動資産合計	64,054	78,944	77,614
非流動資産			
有形固定資産	15,772	15,441	16,468
のれん及び無形資産	2,939	1,466	1,348
投資不動産	2,864	2,497	2,413
営業債権及びその他の債権	329	323	248
その他の金融資産	1,413	1,386	1,374
持分法で会計処理されている投資	169	173	179
繰延税金資産	13,668	10,972	11,088
その他の非流動資産	118	80	71
非流動資産合計	37,276	32,342	33,192
資産合計	101,331	111,287	110,807

(単位：百万円)

注記	IFRS移行日 2011年4月1日	前連結会計年度 2012年3月31日	当第2四半期 連結会計期間 2012年9月30日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9,439	9,279	9,041
社債及び借入金	2,757	20,820	5,020
その他の金融負債	635	715	598
未払法人所得税	775	1,794	1,574
従業員給付	4,479	6,417	5,876
引当金	0	358	577
その他の流動負債	3,094	4,723	5,746
流動負債合計	21,182	44,109	28,435
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	372	362	356
社債及び借入金	33,881	9,293	17,237
その他の金融負債	1,298	827	557
従業員給付	8,953	8,998	8,131
引当金	144	100	118
繰延税金負債	97	119	98
その他の非流動負債	373	656	488
非流動負債合計	45,119	20,359	26,988
負債合計	66,302	64,468	55,423
資本			
資本金	14,051	17,105	19,052
資本剰余金	23,423	26,332	28,110
利益剰余金	6,071	12,089	17,705
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)	7,207	7,207	7,207
利益剰余金合計	1,136	4,881	10,497
自己株式	842	852	859
その他の資本の構成要素	466	648	1,426
親会社の所有者に帰属する持分合計	35,028	46,818	55,374
非支配持分	-	-	8
資本合計	35,028	46,818	55,383
負債及び資本合計	101,331	111,287	110,807

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2011年 4 月 1 日 至 2011年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2012年 4 月 1 日 至 2012年 9 月30日)
売上収益	44,689	46,262
売上原価	21,243	20,976
売上総利益	23,445	25,285
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	11,236	11,822
研究開発費	4,682	4,614
その他の収益	42	112
その他の費用	62	210
営業利益	7,507	8,749
金融収益	52	90
金融費用	1,065	752
持分法による投資収益	6	15
税引前四半期利益	6,501	8,103
法人所得税費用	1,795	1,202
四半期利益	4,705	6,900
その他の包括利益：		
在外営業活動体の換算差額	1,194	924
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	18	146
持分法適用会社のその他の包括利益持分	0	1
その他の包括利益合計	1,214	776
四半期包括利益	3,491	6,123
四半期利益の帰属：		
親会社の所有者	4,705	6,897
非支配持分	-	3
合計	4,705	6,900
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	3,491	6,120
非支配持分	-	3
合計	3,491	6,123
1 株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	36.93	49.48
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	33.20	48.22

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自2011年7月1日 至2011年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2012年7月1日 至2012年9月30日)
売上収益	25,067	24,659
売上原価	12,093	11,190
売上総利益	12,974	13,469
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	5,853	6,148
研究開発費	2,383	2,389
その他の収益	15	21
その他の費用	42	191
営業利益	4,709	4,761
金融収益	20	33
金融費用	705	260
持分法による投資収益	2	3
税引前四半期利益	4,027	4,538
法人所得税費用	1,051	181
四半期利益	2,976	4,357
その他の包括利益：		
在外営業活動体の換算差額	926	119
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	29	173
持分法適用会社のその他の包括利益持分	0	2
その他の包括利益合計	955	55
四半期包括利益	2,020	4,413
四半期利益の帰属：		
親会社の所有者	2,976	4,354
非支配持分	-	3
合計	2,976	4,357
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	2,020	4,410
非支配持分	-	3
合計	2,020	4,413
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	23.35	30.98
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	20.95	30.43

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2011年 4 月 1 日 至 2011年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2012年 4 月 1 日 至 2012年 9 月30日)
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金		
当期首残高	14,051	17,105
当期変動額		
ストック・オプションの行使	2	21
新株予約権付社債の転換	2	1,925
当期変動額合計	5	1,946
当期末残高	14,056	19,052
資本剰余金		
当期首残高	23,423	26,332
当期変動額		
ストック・オプションの行使	2	15
新株予約権付社債の転換	2	1,807
ストック・オプションの付与	62	44
ストック・オプションの満期消滅	-	3
新株予約権付社債の償還	-	85
当期変動額合計	67	1,777
当期末残高	23,491	28,110
利益剰余金		
当期首残高	1,136	4,881
当期変動額		
ストック・オプションの満期消滅	-	3
新株予約権付社債の償還	-	85
剰余金の配当	637	1,371
四半期利益	4,705	6,897
その他の資本の構成要素からの振替	9	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	4,058	5,616
当期末残高	2,921	10,497
自己株式		
当期首残高	842	852
当期変動額		
自己株式の取得	3	6
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	3	6
当期末残高	846	859
その他の資本の構成要素		
当期首残高	466	648
当期変動額		
その他の包括利益	1,214	776
利益剰余金への振替	9	0
当期変動額合計	1,204	777
当期末残高	1,670	1,426

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)
親会社の所有者に帰属する持分合計		
当期首残高	35,028	46,818
当期変動額		
ストック・オプションの行使	5	37
新株予約権付社債の転換	4	3,732
ストック・オプションの付与	62	44
ストック・オプションの満期消滅	-	-
新株予約権付社債の償還	-	-
剰余金の配当	637	1,371
四半期利益	4,705	6,897
その他の包括利益	1,214	776
自己株式の取得	3	6
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,924	8,556
当期末残高	37,952	55,374
非支配持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
四半期利益	-	3
非支配持分を伴う子会社の取得	-	5
当期変動額合計	-	8
当期末残高	-	8
資本合計		
当期首残高	35,028	46,818
当期変動額		
ストック・オプションの行使	5	37
新株予約権付社債の転換	4	3,732
ストック・オプションの付与	62	44
ストック・オプションの満期消滅	-	-
新株予約権付社債の償還	-	-
剰余金の配当	637	1,371
四半期利益	4,705	6,900
その他の包括利益	1,214	776
自己株式の取得	3	6
自己株式の処分	0	-
非支配持分を伴う子会社の取得	-	5
当期変動額合計	2,924	8,565
当期末残高	37,952	55,383

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	6,501	8,103
減価償却費及び償却費	1,474	1,409
受取利息及び受取配当金	52	67
支払利息	343	295
固定資産除売却損益(は益)	0	10
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	1,060	1,252
棚卸資産の増減額(は増加)	1,600	2,010
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	68	134
従業員給付の増減額(は減少)	622	1,130
その他	3,180	822
小計	8,095	8,820
利息の受取額	30	43
配当金の受取額	22	24
利息の支払額	249	307
法人所得税の支払額	806	1,453
法人所得税の還付額	90	120
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,182	7,248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	698	2,314
有形固定資産の売却による収入	2	4
その他の金融資産の取得による支出	2	3
その他の金融資産の売却による収入	10	0
その他	189	212
投資活動によるキャッシュ・フロー	876	2,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	6,000
長期借入金の返済による支出	200	6,200
社債の発行による収入	-	6,000
社債の償還による支出	-	9,950
株式の発行による収入	-	37
配当金の支払額	637	1,371
その他	294	284
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,131	5,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	572	652
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,601	1,698
現金及び現金同等物の期首残高	27,993	39,596
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,595	37,897

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

報告企業

アンリツ株式会社（以下、「当社」という）は日本国籍の株式会社です。当社の要約四半期連結財務諸表は2012年9月30日を期末日とし、当社及び子会社、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分（以下、「当社グループ」という）により構成されております。当社グループは、主として計測器及び産業機械の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第1項第1号イ～ハ及び二(3)に定める要件を満たしており、当社は同条に定める特定会社に該当いたしますので、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）から国際会計基準（以下、「IFRS」という。）を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となり、IFRSへの移行日は2011年4月1日であります。当社グループが採用したIFRS初度適用の方法や、IFRSへの移行が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記に記載しております。本要約四半期連結財務諸表は、2012年11月13日に当社代表取締役社長橋本裕一により承認されております。

(2) 測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する事項は、以下のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損
- ・確定給付債務の測定
- ・引当金
- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・偶発事象

重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されている全ての期間について適用された会計方針と同一であります。

なお当社グループが適用した重要な会計方針は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2012年4月1日から2012年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表注記に記載しております。

会計上の見積りの変更

当第2四半期連結会計期間において、当社における地方税（住民税及び事業税）にかかる将来減算一時差異等に対する税務便益が実現する可能性が高くなったと判断されたことから繰延税金資産の回収可能性について見直しを行い、見積実効税率が変更されております。

この累積的調整額を当第2四半期連結会計期間以降において認識したことから、当第2四半期累計期間及び当第2四半期連結会計期間における法人所得税費用が905百万円減少しております。

セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「産業機械事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシユアランス
産業機械	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、精密計測機

前連結会計年度（日本基準）では情報通信事業を報告セグメントとして開示しておりましたが、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より区分を「その他」に変更しております。

なお、当社グループでは当連結会計年度よりIFRSを適用しており、IFRSにおいては要約四半期連結財務諸表の作成にあたり全ての期間について同一の会計方針を適用しております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

各報告セグメントの会計方針は、当社グループの会計方針と同じです。

前第2四半期連結累計期間（自2011年4月1日 至2011年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結包括利 益計算書計 上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	34,027	7,207	41,234	3,454	44,689	-	44,689
セグメント間の売上収益 (注)2	20	95	116	2,079	2,195	2,195	-
計	34,047	7,303	41,351	5,534	46,885	2,195	44,689
売上原価及びその他の 収益・費用	26,689	6,939	33,628	5,477	39,106	1,924	37,182
営業利益	7,358	363	7,722	56	7,779	271	7,507
金融収益	-	-	-	-	-	-	52
金融費用	-	-	-	-	-	-	1,065
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	6
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	6,501
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	1,795
四半期利益	-	-	-	-	-	-	4,705

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

3. 営業利益の調整額 271百万円には、セグメント間取引消去43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 315百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

当第2四半期連結累計期間(自2012年4月1日至2012年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結包括利 益計算書計 上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	35,358	7,219	42,577	3,684	46,262	-	46,262
セグメント間の売上収益 (注)2	57	1	59	1,942	2,002	2,002	-
計	35,416	7,220	42,636	5,627	48,264	2,002	46,262
売上原価及びその他の 収益・費用	26,902	6,741	33,643	5,568	39,211	1,699	37,512
営業利益	8,513	479	8,993	59	9,052	302	8,749
金融収益	-	-	-	-	-	-	90
金融費用	-	-	-	-	-	-	752
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	15
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	8,103
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	1,202
四半期利益	-	-	-	-	-	-	6,900

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

3. 営業利益の調整額 302百万円には、セグメント間取引消去39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 342百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

前第2四半期連結会計期間(自2011年7月1日至2011年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結包括利 益計算書計 上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	18,929	4,381	23,311	1,756	25,067	-	25,067
セグメント間の売上収益 (注)2	11	90	102	1,211	1,314	1,314	-
計	18,941	4,471	23,413	2,968	26,381	1,314	25,067
売上原価及びその他の 収益・費用	14,473	4,077	18,550	2,975	21,526	1,168	20,357
営業利益	4,468	394	4,862	7	4,855	145	4,709
金融収益	-	-	-	-	-	-	20
金融費用	-	-	-	-	-	-	705
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	2
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	4,027
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	1,051
四半期利益	-	-	-	-	-	-	2,976

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

3. 営業利益の調整額 145百万円には、セグメント間取引消去12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 157百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

当第2四半期連結会計期間(自2012年7月1日至2012年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	要約四半期 連結包括利 益計算書計 上額
	計測	産業機械	計				
外部顧客からの売上収益	18,408	4,361	22,769	1,890	24,659	-	24,659
セグメント間の売上収益 (注)2	41	0	42	1,020	1,063	1,063	-
計	18,450	4,362	22,812	2,911	25,723	1,063	24,659
売上原価及びその他の 収益・費用	13,942	3,867	17,810	2,969	20,779	881	19,897
営業利益	4,507	494	5,002	58	4,943	181	4,761
金融収益	-	-	-	-	-	-	33
金融費用	-	-	-	-	-	-	260
持分法による投資収益	-	-	-	-	-	-	3
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	-	4,538
法人所得税費用	-	-	-	-	-	-	181
四半期利益	-	-	-	-	-	-	4,357

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

2. セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

3. 営業利益の調整額 181百万円には、セグメント間取引取消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 184百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

配当

前第2四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年6月28日 定時株主総会	普通株式	637百万円	5.00円	2011年3月31日	2011年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年10月27日 取締役会	普通株式	637百万円	5.00円	2011年9月30日	2012年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2012年4月1日至2012年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,371百万円	10.00円	2012年3月31日	2012年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年10月31日 取締役会	普通株式	1,074百万円	7.50円	2012年9月30日	2012年12月4日	利益剰余金

1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自2011年4月1日 至2011年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	4,705百万円	6,897百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 当期利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)	54百万円	17百万円
希薄化後四半期利益	4,759百万円	6,915百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	127,427,140株	139,407,010株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
新株予約権付社債による増加	15,897,115株	3,960,865株
ストック・オプションによる増加	26,553株	33,874株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数	143,350,808株	143,401,749株
基本的1株当たり四半期利益	36.93円	49.48円
希薄化後1株当たり四半期利益	33.20円	48.22円

	前第2四半期連結会計期間 (自2011年7月1日 至2011年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自2012年7月1日 至2012年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益	2,976百万円	4,354百万円
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 当期利益調整額		
支払利息(税額相当額控除後)	27百万円	9百万円
希薄化後四半期利益	3,003百万円	4,363百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	127,428,695株	140,569,230株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数		
新株予約権付社債による増加	15,896,264株	2,800,989株
ストック・オプションによる増加	35,596株	28,577株
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の加重平均株式数	143,360,555株	143,398,796株
基本的1株当たり四半期利益	23.35円	30.98円
希薄化後1株当たり四半期利益	20.95円	30.43円

偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2012年9月30日)
従業員に対する保証	390	323
契約履行保証等	1,251	733
合計	1,642	1,057

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証等)

当該保証の最長期限は2013年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

社債

前第2四半期連結累計期間においては社債を発行しておりません。

前第2四半期連結累計期間においては社債を償還しておりません。

当第2四半期連結累計期間において社債を発行しております。第5回無担保社債6,000百万円(利率0.81%、2017年満期)であります。

当第2四半期連結累計期間において社債を償還しております。このうち主なものは、第4回無担保社債9,900百万円(利率1.87%、2012年満期)であります。

当第2四半期累計期間において新株予約権付社債3,732百万円が転換されております。この結果、資本金が1,925百万円、資本剰余金1,807百万円増加しております。

後発事象

該当事項はありません。

IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、2012年3月31日に終了する連結会計年度まで、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準（日本基準）に準拠して連結財務諸表を作成しておりますが、2012年4月1日より開始する連結会計年度からIFRSを適用しております。

重要な会計方針は、当第2四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年9月30日）、当第2四半期連結会計期間（2012年7月1日から2012年9月30日）、前第2四半期連結累計期間（2011年4月1日から2011年9月30日）及び前第2四半期連結会計期間（2011年7月1日から2011年9月30日）の要約四半期連結財務諸表、前連結会計年度（2011年4月1日から2012年3月31日）の連結財務諸表及びIFRS移行日（2011年4月1日）の連結財政状態計算書を作成する上で適用されております。

IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」では、IFRSを初めて適用する企業に対して、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めておりますが、一部については遡及適用を免除する規定があり、当社グループは以下の免除規定を適用しております。

1) 企業結合

当社グループは、IFRS移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択しております。この結果、IFRS移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準の帳簿価額によっております。

なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点において減損テストを実施しております。

2) みなし原価

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の投資不動産について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日におけるIFRS上のみなし原価として使用しております。なお、当社グループはIFRSの適用にあたり、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に原価モデルを採用し、再評価モデルは採用しておりません。

3) 従業員給付

当社グループは、確定給付制度に関する未認識数理計算上の差異の累積額を、IFRS移行日においてすべて認識するIFRS第1号の免除規定を適用しております。これにより、未認識数理計算上の差異の累積額は、IFRS移行日においてすべて利益剰余金で認識しております。

なお、当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、すべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を将来に向かって適用しております。

4) 在外営業活動体の為替換算差額の累積額

当社グループは、在外営業活動体の為替換算差額の累積額をIFRS移行日現在でゼロとみなすIFRS第1号の免除規定を適用しております。

日本基準からIFRSへの調整

(1) IFRS移行日(2011年4月1日)の資本に対する調整

IFRS移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	27,993	-	-	27,993		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	19,175	360	375	19,191	A	営業債権及びその他の 債権
			1	1		その他の金融資産
製品	6,184	9,578	103	15,659	B	棚卸資産
仕掛品	4,520	4,520			B	
原材料	5,058	5,058			B	
繰延税金資産	5,813	5,813			C	
		140	-	140	D	未収法人所得税
その他(流動資産)	1,207	140	-	1,067	D	その他の流動資産
貸倒引当金(流動資 産)	279	279			A	
流動資産合計	69,673	5,893	274	64,054		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(純額)	17,652	3,056	1,176	15,772	E	有形固定資産
のれん	1,255	637	1,046	2,939	F	のれん及び無形資産
その他(無形固定資 産)	617	617			F	
		3,055	191	2,864	E	投資不動産
		329	-	329	G	営業債権及びその他の 債権
投資有価証券	806	146	754	1,413	H	その他の金融資産
		169	-	169	H	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	1,270	5,813	6,584	13,668	C	繰延税金資産
長期前払費用	7,571	8	7,562		Q	
その他(投資その他の 資産)	480	362	-	118	G	その他の非流動資産
貸倒引当金(投資その 他の資産)	79	79				
固定資産合計	29,575	5,893	1,807	37,276		非流動資産合計
資産合計	99,249	-	2,082	101,331		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	6,147	3,292	-	9,439	I	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,239	-	517	2,757	A,J	社債及び借入金
		555	80	635	K	その他の金融負債
未払法人税等	867	114	21	775		未払法人所得税
役員賞与引当金	93	93			L	
		4,339	140	4,479	L	従業員給付
		0	-	0		引当金
その他(流動負債)	11,055	7,983	22	3,094	I,K,L,M	その他の流動負債
流動負債合計	20,403	4	783	21,182		流動負債合計
固定負債						非流動負債
		372	-	372	N	営業債務及びその他の 債務
リース債務	1,178	1,178			P	
社債	9,900	24,700	718	33,881	O	社債及び借入金
新株予約権付社債	10,000	10,000			O	
長期借入金	14,700	14,700			O	
		1,215	82	1,298	P	その他の金融負債
		1,915	7,037	8,953	Q	従業員給付
		118	26	144	R	引当金
繰延税金負債	345	4	252	97	S	繰延税金負債
退職給付引当金	1,895	1,895			Q	
役員退職慰労引当金	20	20			Q	
その他(固定負債)	898	527	1	373	N,R	その他の非流動負債
固定負債合計	38,938	4	6,176	45,119		非流動負債合計
負債合計	59,342	-	6,959	66,302		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
純資産						資本
資本金	14,051	-	-	14,051		資本金
資本剰余金	23,001	11	410	23,423	0,T	資本剰余金
利益剰余金	10,792	-	4,721	6,071	U	利益剰余金
			7,207	7,207	V	利益剰余金（IFRS移行 時の累積換算差額）
自己株式	842	-	-	842		自己株式
その他の包括利益累計 額合計	7,107	-	6,641	466	U,V,W	その他の資本の構成要素
新株予約権	11	11			T	
純資産合計 （親会社株主に帰属）	39,906	-	4,877	35,028		親会社の所有者に帰属 する持分合計
				-		非支配持分
純資産合計	39,906	-	4,877	35,028		資本合計
負債及び純資産合計	99,249	-	2,082	101,331		負債及び資本合計

(2) IFRS移行日（2011年4月1日）の資本に対する調整に関する注記

IFRS移行日の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 営業債権及びその他の債権（流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している貸倒引当金（流動資産）279百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「営業債権及びその他の債権」が179百万円減少しております。

また、受取手形の一部について、債権譲渡契約を金融機関と結んでおり、日本基準においては受取手形を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たした部分について債権の認識を中止しておりますが、IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該受取手形517百万円を「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」の両建てで計上しております。

B. 棚卸資産

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品、仕掛品、原材料を「棚卸資産」として一括表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「棚卸資産」が95百万円増加しております。

また、確定給付制度にかかる従業員給付の認識・測定の差異調整に伴う発生原価の減少などにより、「棚卸資産」が199百万円減少しております。

C. 繰延税金資産

表示科目の差異調整：

日本基準において流動資産に区分掲記している繰延税金資産5,813百万円を「繰延税金資産（非流動資産）」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

従業員給付など財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、「繰延税金資産」が6,702百万円増加しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから、「繰延税金資産」が117百万円減少しております。

D. 未収法人所得税、その他の流動資産

表示科目の差異調整：

日本基準における流動資産のその他1,207百万円のうち「未収法人所得税」140百万円を区分掲記しております。

E. 有形固定資産、投資不動産

表示科目の差異調整：

日本基準において有形固定資産（純額）に含めて表示している賃料収入を得る目的で保有する不動産3,055百万円を「投資不動産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が1,091百万円、「投資不動産」が199百万円それぞれ増加しております。また、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースをIFRSにおいては資産計上していることから「有形固定資産」が111百万円増加しております。

さらに、一部の投資不動産についてはIFRS移行日時点の公正価値をみなし原価としていることから、「投資不動産」が390百万円減少しております。なお、みなし原価を適用した当該投資不動産の日本基準の帳簿価額は832百万円であり、公正価値は442百万円です。

F. のれん及び無形資産

表示科目の差異調整：

日本基準において無形固定資産に区分掲記しているのれん1,255百万円及びその他（無形固定資産）617百万円を「のれん及び無形資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」が1,053百万円増加しております。

G. 営業債権及びその他の債権（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めて表示している敷金328百万円を「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

H. その他の金融資産（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において投資有価証券に含めて表示している関連会社株式及びジョイント・ベンチャーに対する投資146百万円を「持分法で会計処理されている投資」として、また上場株式等659百万円を「その他の金融資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。この結果、「その他の金融資産」が754百万円増加しております。

なお、IFRS移行にあたり、日本基準において減損した投資有価証券の減損損失を戻し入れたことから、「利益剰余金」が1,422百万円増加しております。

I. 営業債務及びその他の債務（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している未払金、未払費用等のうち金融負債の要件を満たす3,292百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

J. 社債及び借入金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している短期借入金2,239百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

K. その他の金融負債（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示しているリース債務526百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

L. 従業員給付（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している役員賞与引当金93百万円及び流動負債のその他に含めて表示している従業員給付にかかる未払金及び未払費用等4,245百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

当社及び一部の子会社において有給休暇にかかる債務及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が140百万円増加しております。

M. その他の流動負債

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している前受金及び預り金等2,957百万円を「その他の流動負債」として表示しております。

N. 営業債務及びその他の債務（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している受入保証金372百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

O. 社債及び借入金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している社債9,900百万円、新株予約権付社債10,000百万円及び長期借入金14,700百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準においては社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。この結果、資本要素として測定された750百万円を「社債及び借入金」より控除し、税効果調整後の金額410百万円を「資本剰余金」に計上しております。

P. その他の金融負債（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準においてリース債務として表示している1,178百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

Q. 従業員給付（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している退職給付引当金1,895百万円及び役員退職慰労引当金20百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生の際年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異を発生時に認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「従業員給付」が6,414百万円増加するとともに、日本基準において長期前払費用に含めて表示している退職給付にかかる前払年金費用が7,562百万円減少しております。

さらに、一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が623百万円増加しております。

R. 引当金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している資産除去債務118百万円を「引当金」として表示しております。

S. 繰延税金負債

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異の変動により、「繰延税金負債」が252百万円減少しております。

T. 資本剰余金

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権11百万円を「資本剰余金」に含めて表示しております。

U. 利益剰余金

認識・測定の差異調整：

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しません。

(単位：百万円)

	金額
発生原価の変動に伴う棚卸資産の変動額（注記B参照）	141
繰延税金資産の回収可能性検討の影響等（注記C参照）	2,894
未実現損益の消去等（注記C参照）	191
有形固定資産及び投資不動産の減価償却方法及び耐用年数の見直し、みなし原価適用等（注記E参照）	480
開発費用の資産計上（注記F参照）	1,053
IFRS移行日前の投資有価証券（FVTOCI）減損処理の戻入（注記H参照）	1,422
有給休暇費用（流動負債及び非流動負債）の認識（注記L、Q参照）	513
確定給付制度における数理計算上の差異の即時認識及び計算方法の変更（注記Q参照）	9,667
その他	58
合計	4,721

V. 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）

認識・測定の差異調整：

IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額 7,207百万円はゼロとみなし、「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」に計上しております。

W. その他の資本の構成要素

認識・測定の差異調整：

IFRS移行にあたり、日本基準において減損処理した投資有価証券（FVTOCI）の減損損失を戻し入れ処理し、取得価額と公正価値との差額をその他の資本の構成要素（税効果控除後）として計上する処理を遡及的に適用した結果、「その他の資本の構成要素」が588百万円減少しております。

(3) 前第2四半期連結会計期間(2011年9月30日)の資本に対する調整

前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された四半期連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位:百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	32,595	-	-	32,595		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	19,424	163	453	19,713	A	営業債権及びその他の 債権
			38	38		その他の金融資産
製品	6,563	10,378	119	16,822	B	棚卸資産
仕掛品	4,636	4,636			B	
原材料	5,742	5,742			B	
繰延税金資産	6,061	6,061			C	
		70	-	70	D	未収法人所得税
その他(流動資産)	1,135	121	-	1,013	D	その他の流動資産
貸倒引当金(流動資産)	235	235			A	
流動資産合計	75,922	6,041	372	70,254		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(純額)	17,206	2,996	1,198	15,407	E	有形固定資産
のれん	1,076	594	1,055	2,726	F	のれん及び無形資産
その他(無形固定資産)	574	574			F	
		2,996	225	2,770	E	投資不動産
		303	-	303	G	営業債権及びその他の 債権
投資有価証券	766	158	774	1,382	H	その他の金融資産
		158	-	158	H	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	1,384	6,061	6,165	13,611	C	繰延税金資産
長期前払費用	7,230	7	7,222		R	
その他(投資その他の 資産)	528	414	-	114	G	その他の非流動資産
貸倒引当金(投資その 他の資産)	79	79				
固定資産合計	28,687	6,041	1,746	36,474		非流動資産合計
資産合計	104,610	-	2,118	106,728		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
流動負債					流動負債	
支払手形及び買掛金	5,763	3,564	-	9,327	I	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	8,219	9,900	573	18,693	A,J	社債及び借入金
1年内償還予定の社債	9,900	9,900			J	
		504	58	563	K	その他の金融負債
未払法人税等	2,086	124	194	1,767	L	未払法人所得税
		4,165	139	4,304	M	従業員給付
		1	-	1		引当金
その他(流動負債)	13,736	8,115	16	5,637	I,K,M,N	その他の流動負債
流動負債合計	39,706	4	594	40,296		流動負債合計
固定負債						非流動負債
		341	-	341	O	営業債務及びその他の 債務
リース債務	921	921			Q	
新株予約権付社債	9,995	8,500	608	17,886	P	社債及び借入金
長期借入金	8,500	8,500			P	
		950	89	1,039	Q	その他の金融負債
		2,068	6,434	8,502	R	従業員給付
		109	21	130	S	引当金
繰延税金負債	314	4	229	89	T	繰延税金負債
退職給付引当金	2,049	2,049			R	
役員退職慰労引当金	19	19			R	
その他(固定負債)	1,030	479	63	488	O,S	その他の非流動負債
固定負債合計	22,829	4	5,644	28,479		非流動負債合計
負債合計	62,536	-	6,238	68,775		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
純資産					資本	
資本金	14,056	-	-	14,056	資本金	
資本剰余金	23,007	73	410	23,491	資本剰余金	
利益剰余金	13,967	-	3,837	10,129	利益剰余金	
			7,207	7,207	利益剰余金（IFRS移行 時の累積換算差額）	
自己株式	846	-	-	846	自己株式	
その他の包括利益累計 額合計	8,185	-	6,514	1,670	その他の資本の構成要素	
新株予約権	73	73			U	
純資産合計 （親会社株主に帰属）	42,073	-	4,120	37,952	親会社の所有者に帰属 する持分合計	
				-	非支配持分	
純資産合計	42,073	-	4,120	37,952	資本合計	
負債及び純資産合計	104,610	-	2,118	106,728	負債及び資本合計	

(4)前第2四半期連結会計期間（2011年9月30日）の資本に対する調整に関する注記
 前第2四半期連結会計期間の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 営業債権及びその他の債権（流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している貸倒引当金(流動資産) 235百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「営業債権及びその他の債権」が122百万円減少しております。

また、受取手形の一部について、債権譲渡契約を金融機関と結んでおり、日本基準においては受取手形を譲渡した時点で金融資産の消滅の認識要件を満たした部分について債権の認識を中止しておりますが、IFRSにおいては金融資産の認識の中止要件を満たす譲渡に該当しないことから、当該受取手形597百万円を「営業債権及びその他の債権」と「社債及び借入金」の両建てで計上しております。

B. 棚卸資産

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品、仕掛品、原材料を「棚卸資産」として一括表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「棚卸資産」が71百万円増加しております。

また、確定給付制度にかかる従業員給付の認識・測定の差異調整に伴う発生原価の減少などにより、「棚卸資産」が190百万円減少しております。

C. 繰延税金資産

表示科目の差異調整：

日本基準において流動資産に区分掲記している繰延税金資産6,061百万円を「繰延税金資産（非流動資産）」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

従業員給付など財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果などから、「繰延税金資産」が6,385百万円増加しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから、「繰延税金資産」が220百万円減少しております。

D. 未収法人所得税、その他の流動資産

表示科目の差異調整：

日本基準における流動資産のその他1,135百万円のうち「未収法人所得税」70百万円を区分掲記しております。

E. 有形固定資産、投資不動産

表示科目の差異調整：

日本基準において有形固定資産（純額）に含めて表示している賃料収入を得る目的で保有する不動産2,996百万円を「投資不動産」として表示しております。

認識・測定の違い調整：

IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が1,099百万円、「投資不動産」が164百万円それぞれ増加しております。また、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースをIFRSにおいては資産計上していることから、「有形固定資産」が119百万円増加しております。

さらに、一部の投資不動産についてはIFRS移行日時点の公正価値をみなし原価としていることから、「投資不動産」が390百万円減少しております。なお、みなし原価を適用した当該投資不動産の日本基準の帳簿価額は832百万円であり、公正価値は442百万円です。

F. のれん及び無形資産

表示科目の差異調整：

日本基準において無形固定資産に区分掲記しているのれん1,076百万円及びその他（無形固定資産）574百万円を「のれん及び無形資産」として表示しております。

認識・測定の違い調整：

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」が883百万円増加しております。

また、日本基準においてはのれんを償却しておりますが、IFRSにおいては償却を行わないため、「のれん及び無形資産」が179百万円増加しております。

G. 営業債権及びその他の債権（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めて表示している敷金303百万円を「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

H. その他の金融資産（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において投資有価証券に含めて表示している関連会社株式及びジョイント・ベンチャーに対する投資158百万円を「持分法で会計処理されている投資」として、また上場株式等607百万円を「その他の金融資産」として表示しております。

認識・測定の違い調整：

日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。この結果、「その他の金融資産」が774百万円増加しております。

なお、IFRS移行にあたり、日本基準において減損した投資有価証券の減損損失を戻し入れたことなどから、「利益剰余金」が1,421百万円増加しております。

I. 営業債務及びその他の債務（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している未払金、未払費用等のうち金融負債の要件を満たす3,564百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

J. 社債及び借入金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している短期借入金8,219百万円及び1年内償還予定の社債9,900百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

K. その他の金融負債（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示しているリース債務519百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

L. 未払法人所得税

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している未払法人税等のうち1,961百万円を「未払法人所得税」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

四半期報告における法人所得税費用について、日本基準では年度決算と同様の方法により計算しておりますが、IFRSでは年間の見積実効税率に基づいて計算していることから、「未払法人所得税」が214百万円減少しております。

M. 従業員給付（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している従業員給付にかかる未払金及び未払費用等4,165百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

当社及び一部の子会社において有給休暇にかかる債務及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が121百万円増加しております。

N. その他の流動負債

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している前受金及び預り金等5,621百万円を「その他の流動負債」として表示しております。

O. 営業債務及びその他の債務（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している受入保証金341百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

P. 社債及び借入金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権付社債9,995百万円及び長期借入金8,500百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準においては社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しており、負債部分を償却原価法により測定しております。この結果、「社債及び借入金」が603百万円減少しております。また、資本要素の調整に伴い、「資本剰余金」が410百万円増加しております。

Q. その他の金融負債（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準においてリース債務として表示している921百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

R. 従業員給付（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している退職給付引当金2,049百万円及び役員退職慰労引当金19百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異を発生時に認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「従業員給付」が5,811百万円増加するとともに、日本基準において長期前払費用に含めて表示している退職給付にかかる前払年金費用が7,222百万円減少しております。

さらに、一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が623百万円増加しております。

S. 引当金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している資産除去費用引当金109百万円を「引当金」として表示しております。

T. 繰延税金負債

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異の変動により、「繰延税金負債」が229百万円減少しております。

U. 資本剰余金

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権73百万円を「資本剰余金」に含めて表示しております。

V. 利益剰余金

認識・測定の差異調整：

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しません。

（単位：百万円）

	金額
発生原価の変動に伴う棚卸資産の変動額（注記B参照）	134
繰延税金資産の回収可能性検討の影響等（注記C参照）	3,055
未実現損益の消去等（注記C参照）	270
有形固定資産及び投資不動産の減価償却方法及び耐用年数の見直し、みなし原価適用等（注記E参照）	471
開発費用の資産計上（注記F参照）	997
のれん償却処理の戻入（注記F参照）	179
IFRS移行日前の投資有価証券（FVTOCI）減損処理の戻入（注記H参照）	1,421
有給休暇費用（流動負債及び非流動負債）の認識（注記M、R参照）	513
確定給付制度における数理計算上の差異の即時認識及び計算方法の変更（注記R参照）	9,006
その他	37
合計	3,837

W. 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）

認識・測定の差異調整：

IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額 7,207百万円はゼロとみなし、「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」に計上しております。

X. その他の資本の構成要素

認識・測定の差異調整：

IFRS移行にあたり、日本基準において減損処理した投資有価証券（FVTOCI）の減損損失を戻し入れ処理し、取得価額と公正価値との差額をその他の資本の構成要素（税効果控除後）として計上する処理を遡及的に適用した結果、「その他の資本の構成要素」が588百万円減少しております。

(5)前連結会計年度(2012年3月31日)の資本に対する調整

前連結会計年度の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	39,596	-	-	39,596		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	23,605	101	32	23,471	A	営業債権及びその他の 債権
			10	10		その他の金融資産
製品	5,527	9,286	43	14,770	B	棚卸資産
仕掛品	4,083	4,083			B	
原材料	5,202	5,202			B	
繰延税金資産	5,637	5,637			C	
		160	-	160	D	未収法人所得税
その他(流動資産)	1,240	299	6	934	A,D	その他の流動資産
貸倒引当金(流動資 産)	240	240			A	
流動資産合計	84,654	5,637	71	78,944		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産(純額)	16,884	2,771	1,327	15,441	E	有形固定資産
		660	806	1,466	F	のれん及び無形資産
ソフトウェア	625	625			F	
		2,771	273	2,497	E	投資不動産
		323	-	323	G	営業債権及びその他の 債権
投資有価証券	803	173	755	1,386	H	その他の金融資産
		173	-	173	H	持分法で会計処理され ている投資
繰延税金資産	2,355	5,637	2,979	10,972	C	繰延税金資産
長期前払費用	7,313	7	7,305		R	
その他(投資その他の 資産)	505	425	-	80	G	その他の非流動資産
貸倒引当金(投資その 他の資産)	73	73				
固定資産合計	28,414	5,637	1,710	32,342		非流動資産合計
資産合計	113,069	-	1,781	111,287		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	4,919	4,359	-	9,279	I	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	1,836	19,000	16	20,820	J	社債及び借入金
1年内返済予定の長期 借入金	9,100	9,100			J	
1年内償還予定の社債	9,900	9,900			J	
未払法人税等	1,875	545	170	715	K	その他の金融負債
製品保証引当金	348	98	16	1,794		未払法人所得税
役員賞与引当金	120	348			M	
		120			L	
		6,251	165	6,417	L	従業員給付
		357	0	358	M	引当金
その他（流動負債）	15,848	11,125	0	4,723	I,K,L,N	その他の流動負債
流動負債合計	43,948	177	337	44,109		流動負債合計
固定負債						非流動負債
		362	-	362	O	営業債務及びその他の 債務
リース債務	758	758			Q	
新株予約権付社債	3,900	5,600	206	9,293	P	社債及び借入金
長期借入金	5,600	5,600			P	
		758	69	827	Q	その他の金融負債
		2,750	6,247	8,998	R	従業員給付
		103	3	100	S	引当金
繰延税金負債	291	49	220	119	T	繰延税金負債
退職給付引当金	1,789	1,789			R	
役員退職慰労引当金	22	22			R	
その他（固定負債）	1,894	1,277	39	656	O,R,S	その他の非流動負債
固定負債合計	14,256	177	5,925	20,359		非流動負債合計
負債合計	58,205	-	6,263	64,468		負債合計

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目 負債及び純資産の部	金額			金額	注記	IFRS表示科目 負債及び資本
純資産					資本	
資本金	17,105	-	-	17,105	資本金	
資本剰余金	26,055	73	202	26,332	資本剰余金	
利益剰余金	19,698	-	7,609	12,089	利益剰余金	
			7,207	7,207	利益剰余金（IFRS移行 時の累積換算差額）	
自己株式	852	-	-	852	自己株式	
その他の包括利益累計 額合計	7,217	-	6,568	648	その他の資本の構成要素	
新株予約権	73	73				
純資産合計 （親会社株主に帰属）	54,863	-	8,045	46,818	親会社の所有者に帰属 する持分合計	
				-	非支配持分	
純資産合計	54,863	-	8,045	46,818	資本合計	
負債及び純資産合計	113,069	-	1,781	111,287	負債及び資本合計	

(6)前連結会計年度（2012年3月31日）の資本に対する調整に関する注記
 前連結会計年度の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 営業債権及びその他の債権（流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している貸倒引当金（流動資産）240百万円及び流動資産のその他に含めて表示している未収入金137百万円を「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「営業債権及びその他の債権」が144百万円減少しております。

また、日本基準において振当処理を適用していた為替予約について、IFRSにおいてはヘッジ会計を適用せず公正価値により評価していることから、「営業債権及びその他の債権」が112百万円増加しております。

B. 棚卸資産

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品、仕掛品、原材料を「棚卸資産」として一括表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「棚卸資産」が83百万円増加しております。

また、確定給付制度にかかる従業員給付の認識・測定の差異調整に伴う発生原価の減少などにより、「棚卸資産」が126百万円減少しております。

C. 繰延税金資産

表示科目の差異調整：

日本基準において流動資産に区分掲記している繰延税金資産5,637百万円を「繰延税金資産（非流動資産）」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

従業員給付など財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、「繰延税金資産」が3,269百万円増加しております。

また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから、「繰延税金資産」が289百万円減少しております。

D. 未収法人所得税、その他の流動資産

表示科目の差異調整：

日本基準における流動資産のその他1,240百万円のうち「未収法人所得税」160百万円を区分掲記しております。

E. 有形固定資産、投資不動産

表示科目の差異調整：

日本基準において有形固定資産（純額）に含めて表示している賃料収入を得る目的で保有する不動産2,771百万円を「投資不動産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が1,263百万円、「投資不動産」が116百万円それぞれ増加しております。また、日本基準においては少額リース資産として費用処理しているファイナンス・リースをIFRSにおいては資産計上していることから「有形固定資産」が82百万円増加しております。

さらに、一部の投資不動産についてはIFRS移行日時点の公正価値をみなし原価としていることから、「投資不動産」が390百万円減少しております。なお、みなし原価を適用した当該投資不動産の日本基準の帳簿価額は832百万円であり、公正価値は442百万円です。

F. のれん及び無形資産

表示科目の差異調整：

日本基準において無形固定資産に区分掲記しているソフトウェア625百万円を「のれん及び無形資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」が805百万円増加しております。

G. 営業債権及びその他の債権（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準においてその他（投資その他の資産）に含めて表示している敷金324百万円を「営業債権及びその他の債権」として表示しております。

H. その他の金融資産（非流動資産）

表示科目の差異調整：

日本基準において投資有価証券に含めて表示している関連会社株式及びジョイント・ベンチャーに対する投資173百万円を「持分法で会計処理されている投資」として、また上場株式等630百万円を「その他の金融資産」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。この結果、「その他の金融資産」が755百万円増加しております。

なお、IFRS移行にあたり、日本基準において減損した投資有価証券の減損損失を戻し入れたことから、「利益剰余金」が1,390百万円増加しております。

I. 営業債務及びその他の債務（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している未払金、未払費用等のうち金融負債の要件を満たす4,445百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

J. 社債及び借入金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している短期借入金1,836百万円、1年内返済予定の長期借入金9,100百万円及び1年内償還予定の社債9,900百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

K. その他の金融負債（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示しているリース債務545百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

為替予約について、日本基準においては振当処理によっておりますが、IFRSにおいてはデリバティブを公正価値により評価していることから、「その他の金融負債」が119百万円増加しております。

L. 従業員給付（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している役員賞与引当金120百万円及び流動負債のその他に含めて表示している従業員給付にかかる未払金及び未払費用等6,131百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

当社及び一部の子会社において有給休暇にかかる債務及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が165百万円増加しております。

M. 引当金（流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している製品保証引当金348百万円を「引当金」として表示しております。

N. その他の流動負債

表示科目の差異調整：

日本基準において流動負債のその他に含めて表示している前受金及び預り金等4,624百万円を「その他の流動負債」として表示しております。

O. 営業債務及びその他の債務（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している受入保証金362百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

P. 社債及び借入金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権付社債3,900百万円及び長期借入金5,600百万円を「社債及び借入金」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

転換社債型新株予約権付社債について、日本基準においては社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSにおいては複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しており、負債部分を償却原価法により測定しております。この結果、「社債及び借入金」が206百万円減少しております。また、資本要素の調整に伴い、「資本剰余金」が202百万円増加しております。

Q. その他の金融負債（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準においてリース債務として表示している758百万円を「その他の金融負債」として表示しております。

R. 従業員給付（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している退職給付引当金1,789百万円、役員退職慰労引当金22百万円及び固定負債のその他に含めて表示している退職給付にかかる未払金927百万円を「従業員給付」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異を発生時に認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「従業員給付」が5,519百万円増加するとともに、日本基準において長期前払費用に含めて表示している退職給付にかかる前払年金費用が7,305百万円減少しております。

さらに、一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を計上していることから、「従業員給付」が728百万円増加しております。

S. 引当金（非流動負債）

表示科目の差異調整：

日本基準において固定負債のその他に含めて表示している資産除去債務103百万円を「引当金」として表示しております。

T. 繰延税金負債

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異の変動により、「繰延税金負債」が220百万円減少しております。

U. 資本剰余金

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している新株予約権73百万円を「資本剰余金」に含めて表示しております。

V. 利益剰余金

認識・測定の差異調整：

利益剰余金の認識・測定の差異調整の主な項目は以下のとおりです。なお、以下の金額は、関連する税効果を調整後の金額であり、連結財政状態計算書上の残高への影響額を記載した参照先の注記項目の合計額とは必ずしも一致しません。

（単位：百万円）

	金額
発生原価の変動に伴う棚卸資産の変動額（注記B参照）	93
未実現損益の消去等（注記C参照）	339
有形固定資産及び投資不動産の減価償却方法及び耐用年数の見直し、みなし原価適用等（注記E参照）	615
開発費用の資産計上（注記F参照）	875
IFRS移行日前の投資有価証券（FVTOCI）減損処理の戻入（注記H参照）	1,390
有給休暇費用（流動負債及び非流動負債）の認識（注記L,R参照）	642
確定給付制度における数理計算上の差異の即時認識及び計算方法の変更（注記R参照）	9,304
その他	110
合計	7,609

W. 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）

認識・測定の差異調整：

IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額 7,207百万円はゼロとみなし、「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」に計上しております。

X. その他の資本の構成要素

認識・測定の差異調整：

IFRS移行にあたり、日本基準において減損処理した投資有価証券（FVTOCI）の減損損失を戻し入れ処理し、取得価額と公正価値との差額をその他の資本の構成要素（税効果控除後）として計上する処理を遡及的に適用した結果、「その他の資本の構成要素」が555百万円減少しております。

(7)前第2四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年9月30日)の包括利益に対する調整

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結包括利益計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された四半期連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位:百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
売上高	44,621	-	68	44,689	A	売上収益
売上原価	23,526	2,238	43	21,243	A,B	売上原価
売上総利益	21,095	2,238	111	23,445		売上総利益
販売費及び一般管理費	14,702	2,665	800	11,236	B,C	販売費及び一般管理費
		4,910	227	4,682	B	研究開発費
		46	3	42		その他の収益 収益項目(+)
		94	32	62		その他の費用
営業利益	6,392	54	1,169	7,507		営業利益
営業外収益						
受取利息	30	32	9	52		金融収益
受取配当金	22	22				
貸倒引当金戻入額	25	25				
その他	53	53				
営業外費用						
支払利息	259	767	39	1,065	D	金融費用
為替差損	707	707			D	
その他	138	138			D	
特別利益						
投資有価証券売却益	9	9				
特別損失						
投資有価証券売却損	19	19			D	
		6	-	6		持分法による投資収益
税金等調整前四半期純利益	5,409	27	1,120	6,501		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	2,053	483	226	1,795	E	法人所得税費用
法人税等調整額	455	455			E	
四半期純利益	3,811	-	893	4,705		四半期利益
その他の包括利益						
為替換算調整勘定	1,060	-	134	1,194		その他の包括利益 在外営業活動体の換算 差額
その他有価証券評価差額 金	21	-	2	18		その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる金融資産
持分法適用会社に対する 持分相当額	0	-	-	0		持分法適用会社のその 他の包括利益持分
繰延ヘッジ損益	4	-	4			
その他の包括利益合計	1,077	-	136	1,214		その他の包括利益合計
四半期包括利益	2,733	-	757	3,491		四半期包括利益

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
(内訳)						
四半期純利益： (親会社株主に帰属)	3,811	-	893	4,705	-	四半期利益の帰属： 親会社の所有者 非支配持分
四半期包括利益：						四半期包括利益の帰属：
親会社株主に係る四半期 包括利益	2,733	-	757	3,491		親会社の所有者
少数株主に係る四半期包 括利益	-	-	-	-		非支配持分
1株当たり利益：						1株当たり四半期利益：
1株当たり四半期純利益 金額(円)	29.91	-	7.02	36.93		基本的1株当たり四半 期利益(円)
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額 (円)	26.59	-	6.61	33.20		希薄化後1株当たり四 半期利益(円)

(8)前第2四半期連結累計期間(自2011年4月1日至2011年9月30日)の包括利益に対する調整に関する注記
 前第2四半期連結累計期間の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 売上収益、売上原価

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「売上収益」が57百万円増加し、「売上原価」が43百万円増加しております。

B. 売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費

表示科目の差異調整：

日本基準において売上原価に含めて表示している研究開発費2,242百万円、販売費及び一般管理費に含めて表示している研究開発費2,668百万円を「研究開発費」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「売上原価」が262百万円、「販売費及び一般管理費」が588百万円、「研究開発費」が93百万円それぞれ減少しております。

また、日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上を行っております。この結果、「売上原価」が170百万円増加し、「研究開発費」が114百万円減少しております。

C. 販売費及び一般管理費

認識・測定の差異調整：

日本基準においてはのれんを償却しておりますが、IFRSにおいては償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が179百万円減少しております。

D. 金融費用

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している営業外費用のうち支払利息259百万円及び為替差損707百万円、営業外費用のその他のうち39百万円及び特別損失19百万円を「金融費用」として表示しております。

E. 法人所得税費用

表示科目の差異調整：

日本基準における法人税、住民税及び事業税のうち2,025百万円と法人税等調整額 455百万円を「法人所得税費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

四半期報告における法人所得税費用について、日本基準では年度決算と同様の方法により計算しておりますが、IFRSでは年間の見積実効税率に基づいて計算していること及び関連する税効果の調整を行っていることから、「法人所得税費用」が96百万円増加しております。

また、未実現利益消去に伴う税効果調整額について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから「法人所得税費用」が102百万円増加しております。

(9)前第2四半期連結会計期間(自2011年7月1日至2011年9月30日)の包括利益に対する調整

前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結包括利益計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された四半期連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位:百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
売上高	25,103	-	35	25,067	A	売上収益
売上原価	13,338	1,171	73	12,093	A,B	売上原価
売上総利益	11,765	1,171	37	12,974		売上総利益
販売費及び一般管理費	7,606	1,326	426	5,853	B,C	販売費及び一般管理費
		2,508	125	2,383	B	研究開発費
		24	9	15		その他の収益 収益項目(+)
		72	30	42		その他の費用
営業利益	4,159	60	610	4,709		営業利益
営業外収益						
受取利息	17	12	9	20		金融収益
受取配当金	2	2				
貸倒引当金戻入額	5	5				
その他	27	27				
営業外費用						
支払利息	127	569	8	705	D	金融費用
為替差損	543	543			D	
その他	102	102			D	
特別利益						
投資有価証券売却益	9	9				
特別損失						
投資有価証券売却損	19	19				
投資有価証券評価損	19	19				
		2	-	2		持分法による投資収益
税金等調整前四半期純利益	3,449	14	592	4,027		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	1,642	145	445	1,051	E	法人所得税費用
法人税等調整額	131	131			E	
四半期純利益	1,938	-	1,037	2,976		四半期利益
その他の包括利益						
為替換算調整勘定	798	-	128	926		その他の包括利益 在外営業活動体の換算 差額
その他の有価証券評価差額 金	31	-	2	29		その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる金融資産
持分法適用会社に対する 持分相当額	0	-	-	0		持分法適用会社のその 他の包括利益持分
繰延ヘッジ損益	5	-	5			
その他の包括利益合計	824	-	130	955		その他の包括利益合計
四半期包括利益	1,113	-	906	2,020		四半期包括利益

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
(内訳)						
四半期純利益： (親会社株主に帰属)	1,938	-	1,037	2,976	-	四半期利益の帰属： 親会社の所有者 非支配持分
四半期包括利益：						四半期包括利益の帰属：
親会社株主に係る四半期 包括利益	1,113	-	906	2,020		親会社の所有者
少数株主に係る四半期包 括利益	-	-	-	-		非支配持分
1株当たり利益：						1株当たり四半期利益：
1株当たり四半期純利益 金額(円)	15.21	-	8.14	23.35		基本的1株当たり四半 期利益(円)
潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額 (円)	13.52	-	7.43	20.95		希薄化後1株当たり四 半期利益(円)

(10)前第2四半期連結会計期間(自2011年7月1日至2011年9月30日)の包括利益に対する調整に関する注記
 前第2四半期連結会計期間の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 売上収益、売上原価

認識・測定の差異調整：

日本基準においては主として出荷基準により売上収益を認識しておりますが、IFRSにおいては物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で売上収益を認識するため、「売上収益」が40百万円減少し、「売上原価」が38百万円減少しております。

B. 売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費

表示科目の差異調整：

日本基準において売上原価に含めて表示している研究開発費1,174百万円、販売費及び一般管理費に含めて表示している研究開発費1,334百万円を「研究開発費」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「売上原価」が120百万円、「販売費及び一般管理費」が289百万円、「研究開発費」が46百万円それぞれ減少しております。

また、日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上を行っております。この結果、「売上原価」が83百万円増加し、「研究開発費」が55百万円減少しております。

C. 販売費及び一般管理費

認識・測定の差異調整：

日本基準においてはのれんを償却しておりますが、IFRSにおいては償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が89百万円減少しております。

D. 金融費用

表示科目の差異調整：

日本基準において区分掲記している営業外費用のうち支払利息127百万円及び為替差損543百万円、営業外費用のその他のうち26百万円を「金融費用」として表示しております。

E. 法人所得税費用

表示科目の差異調整：

日本基準における法人税、住民税及び事業税のうち1,628百万円と法人税等調整額 131百万円を「法人所得税費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

四半期報告における法人所得税費用について、日本基準では年度決算と同様の方法により計算しておりますが、IFRSでは年間の見積実効税率に基づいて計算していること及び関連する税効果の調整を行っていることから、「法人所得税費用」が491百万円減少しております。

(11)前連結会計年度（自2011年4月1日 至2012年3月31日）の包括利益に対する調整

前連結会計年度の連結包括利益計算書の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を次のとおり調整しております。

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
売上高	93,586	-	36	93,622		売上収益
売上原価	49,384	4,738	248	44,397	A	売上原価
売上総利益	44,202	4,738	284	49,225		売上総利益
販売費及び一般管理費	29,787	5,236	1,486	23,065	A,B	販売費及び一般管理費
		10,012	372	9,640	A	研究開発費
		113	3	109	C	その他の収益 収益項目(+)
		2,430	198	2,628	D	その他の費用
営業利益	14,414	2,355	1,940	14,000		営業利益
営業外収益						
受取利息	80	42	10	112		金融収益
受取配当金	27	27				
貸倒引当金戻入額	30	30				
その他	134	134			C	
営業外費用						
支払利息	517	383	132	1,034	E	金融費用
為替差損	305	305			E	
その他	270	270			D,E	
特別利益						
投資有価証券売却益	10	10				

(単位：百万円)

日本基準		表示科目の 差異調整	認識・測定の 差異調整	IFRS		
日本基準表示科目	金額			金額	注記	IFRS表示科目
特別損失						
のれん減損損失	896	896		D		
退職給付制度改定損	528	528		D		
減損損失	409	409		D		
固定資産売却損	293	293		D		
事業構造改善費用	103	103		D		
投資有価証券売却損	19	19				
投資有価証券評価損	0	0				
		15	-	15		持分法による投資収益
税金等調整前当期純利益	11,351	55	1,797	13,094		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	2,194	1,078	4,005	5,121	F	法人所得税費用
法人税等調整額	1,023	1,023			F	
当期純利益	10,180	-	2,207	7,972		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
為替換算調整勘定	125	-	85	211		在外営業活動体の換算差額
その他有価証券評価差額金	8	-	21	12		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産
持分法適用会社に対する持分相当額	1	-	-	1		確定給付制度の数理計算上の差異
繰延ヘッジ損益	8	-	8		G	持分法適用会社のその他の包括利益持分
その他の包括利益合計	109	-	752	862		その他の包括利益合計
当期包括利益	10,070	-	2,960	7,110		当期包括利益
(内訳)						
当期純利益： (親会社株主に帰属)	10,180	-	2,207	7,972		当期利益の帰属： 親会社の所有者 非支配持分
当期包括利益： 親会社株主に係る当期包括利益	10,070	-	2,960	7,110		当期包括利益の帰属： 親会社の所有者
少数株主に係る当期包括利益	-	-	-	-		非支配持分
1株当たり利益： 1株当たり当期純利益金額(円)	79.39	-	17.22	62.17		1株当たり当期利益： 基本的1株当たり当期利益(円)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	71.01	-	14.68	56.33		希薄化後1株当たり当期利益(円)

(12)前連結会計年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)の包括利益に対する調整に関する注記
前連結会計年度の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

A. 売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費

表示科目の差異調整：

日本基準において売上原価に含めて表示している研究開発費4,752百万円、販売費及び一般管理費に含めて表示している研究開発費5,260百万円を「研究開発費」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては確定給付制度により発生した数理計算上の差異を発生翌年度から一定期間にわたって償却しておりますが、IFRSにおいてはすべての数理計算上の差異をその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準では一部の子会社において小規模企業の簡便な退職後給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSでは原則に従って計算しております。

これらの結果、「売上原価」が509百万円、「販売費及び一般管理費」が1,162百万円、「研究開発費」が180百万円それぞれ減少しております。

また、日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上を行っております。この結果、「売上原価」が324百万円増加し、「研究開発費」が202百万円減少しております。

B. 販売費及び一般管理費

認識・測定の差異調整：

日本基準においてはのれんを償却しておりますが、IFRSにおいては償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が358百万円減少しております。

C. その他の収益

表示科目の差異調整：

日本基準における営業外収益のその他のうち113百万円を「その他の収益」として表示しております。

D. その他の費用

表示科目の差異調整：

日本基準における営業外費用のその他のうち198百万円、特別損失ののれん減損損失896百万円、退職給付制度改定損528百万円、減損損失409百万円、固定資産売却損293百万円及び事業構造改善費用103百万円を「その他の費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においてはのれんを償却し、償却後の帳簿価額に対し減損損失を計上しておりますが、IFRSにおいては償却を行わず減損損失を計上しているため、「その他の費用」が358百万円増加しております。

また、数理計算上の差異の償却方法の差異などに伴い、一部の確定給付制度の清算に伴う費用が191百万円減少しております。

E. 金融費用

表示科目の差異調整：

日本基準における営業外費用の支払利息517百万円、為替差損305百万円及び営業外費用のその他のうち57百万円を「金融費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

日本基準においては社債及び借入金を原則として債務額をもって測定しておりますが、IFRSにおいては、複合金融商品の区分処理を含め、実効金利法を用いた償却原価により測定していることから、「金融費用」が168百万円増加しております。

F. 法人所得税費用

表示科目の差異調整：

日本基準における法人税、住民税及び事業税のうち2,139百万円と法人税等調整額 1,023百万円を「法人所得税費用」として表示しております。

認識・測定の差異調整：

財政状態計算書上の項目の調整に伴う一時差異の増減等により、「法人所得税費用」が3,837百万円増加しております。

また、未実現利益消去に伴う税効果調整額について、日本基準では売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算していることなどから「法人所得税費用」が167百万円増加しております。

G. 確定給付制度の数理計算上の差異（その他の包括利益）

認識・測定の違い調整：

確定給付制度の数理計算上の差異は、日本基準では発生の翌年度から一定期間にわたって費用処理を行っておりますが、IFRSにおいては、すべての数理計算上の差異をその発生時にその他の包括利益で認識する方法によっております。これにより、「確定給付制度の数理計算上の差異」が 637百万円計上されております。

(13)前第2四半期連結累計期間（自2011年4月1日 至2011年9月30日）の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目

日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが114百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

(14)前連結会計年度（自2011年4月1日 至2012年3月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目

日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが202百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

2【その他】

2012年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,074百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2012年12月4日

(注) 2012年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年11月13日

アンリツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森居 達郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野島 透	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2012年7月1日から2012年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2012年4月1日から2012年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「中間財務報告」に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2012年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。